

静岡県告示第20号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、川根本町において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

令和2年1月17日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

千頭池ノ谷土砂災害警戒区域 千頭池ノ谷土砂災害特別警戒区域
梅地水ヲバ子土砂災害警戒区域 梅地水ヲバ子土砂災害特別警戒区域
犬間怒多山土砂災害警戒区域 犬間怒多山土砂災害特別警戒区域
奥泉山ノ神森土砂災害警戒区域 奥泉山ノ神森土砂災害特別警戒区域
奥泉下片瀬土砂災害警戒区域 奥泉下片瀬土砂災害特別警戒区域
奥泉八木山土砂災害警戒区域 奥泉八木山土砂災害特別警戒区域
奥泉小山崎土砂災害警戒区域 奥泉小山崎土砂災害特別警戒区域
桑野山小島土砂災害警戒区域 桑野山小島土砂災害特別警戒区域
千頭片瀬土砂災害警戒区域 千頭片瀬土砂災害特別警戒区域
桑野山スダンマ土砂災害警戒区域 桑野山スダンマ土砂災害特別警戒区域
東藤川根添土砂災害警戒区域 東藤川根添土砂災害特別警戒区域
東藤川森下土砂災害警戒区域 東藤川森下土砂災害特別警戒区域
東藤川沢ノ宮土砂災害警戒区域 東藤川沢ノ宮土砂災害特別警戒区域
崎平ナカダイラB土砂災害警戒区域 崎平ナカダイラB土砂災害特別警戒区域
元藤川川口土砂災害警戒区域 元藤川川口土砂災害特別警戒区域
青部沢間原土砂災害警戒区域 青部沢間原土砂災害特別警戒区域
上長尾山住ボツ土砂災害警戒区域 上長尾山住ボツ土砂災害特別警戒区域
上長尾矢所土砂災害警戒区域 上長尾矢所土砂災害特別警戒区域
水川上辻土砂災害警戒区域 水川上辻土砂災害特別警戒区域
下長尾柿間沢A土砂災害警戒区域 下長尾柿間沢A土砂災害特別警戒区域
下長尾柿間沢B土砂災害警戒区域 下長尾柿間沢B土砂災害特別警戒区域
上長尾沢合土砂災害警戒区域 上長尾沢合土砂災害特別警戒区域
上長尾馬場平土砂災害警戒区域 上長尾馬場平土砂災害特別警戒区域
壺町河内ギョウブガイト土砂災害警戒区域
壺町河内トチノ平土砂災害警戒区域 壺町河内トチノ平土砂災害特別警戒区域
久野脇深草土砂災害警戒区域 久野脇深草土砂災害特別警戒区域
久野脇三ツ間戸土砂災害警戒区域 久野脇三ツ間戸土砂災害特別警戒区域
下泉塩郷土砂災害警戒区域 下泉塩郷土砂災害特別警戒区域
久野脇恋金土砂災害警戒区域 久野脇恋金土砂災害特別警戒区域

地名立山土砂災害警戒区域 地名立山土砂災害特別警戒区域
地名小森土砂災害警戒区域 地名小森土砂災害特別警戒区域
東藤川大平土砂災害警戒区域 東藤川大平土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県島田土木事務所及び川根本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

=====

静岡県告示第21号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、袋井市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

令和2年1月17日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

豊沢寺跡B土砂災害警戒区域 豊沢寺跡B土砂災害特別警戒区域

豊沢寺跡C土砂災害警戒区域 豊沢寺跡C土砂災害特別警戒区域

愛野山田川D土砂災害警戒区域 愛野山田川D土砂災害特別警戒区域

久能張ヶ谷A土砂災害警戒区域 久能張ヶ谷A土砂災害特別警戒区域

久能張ヶ谷B土砂災害警戒区域 久能張ヶ谷B土砂災害特別警戒区域

豊沢寺跡A土砂災害警戒区域 豊沢寺跡A土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県袋井土木事務所及び袋井市役所に備え置いて縦覧に供する。)